

再評価調書

I 事業概要																																			
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）																																		
地区名	新天白地区 しんてんぱく																																		
事業箇所	田原市中山町 たはら なかやま																																		
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、田原市の西部に位置し二級河川天白川の右岸側の流域面積 313.2ha の農業地域であり、流域内には小学校や公民館などの公共施設のほか、工場、民家なども散在する地域である。</p> <p>本地域の雨水等の排水については、現在、1968年から1988年にかけ造成された3つの排水機場（渥美第2排水機場、小新田排水機場、天白排水機場）により天白川に強制的に排水されているが、流域開発による降雨流出量の増加や各排水機場の老朽化に伴う機能低下により、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、さらには公共施設や民家などにも湛水被害が発生する状況となった。</p> <p>こうしたことから、2015年度より本事業を実施し、設置から30年以上が経過し機能低下が著しい3排水機場の機能を更新する施設として新天白排水機場を造成している。</p>																																		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 老朽化した3排水機場を統合・更新し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を確保するとともに、農業経営の安定を図る。</p> <p>(基準雨量：318mm/3日、1/20年確率雨量)</p> <p>【副次目標】</p> <p>一</p>																																		
計画変更の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>事前評価時(2014)</th><th>再評価時(2020)</th><th>変動要因の分析</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業期間</td><td>2015～2021</td><td>2015～2024</td><td>施工計画精査による延長</td></tr> <tr> <td>事業費（億円）</td><td>17.1</td><td>19.9</td><td></td></tr> <tr> <td>経費 内訳</td><td> <table border="1"> <tr> <td>工事費</td><td>15.0</td><td>17.5</td><td>労務資材費（2014単価→2020単価） 及び精査による増</td></tr> <tr> <td>用補費</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.1</td><td>2.4</td><td>精査による増</td></tr> </table> </td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>排水機場 1箇所</td><td>排水機場 1箇所</td><td></td></tr> </tbody> </table>				事前評価時(2014)	再評価時(2020)	変動要因の分析	事業期間	2015～2021	2015～2024	施工計画精査による延長	事業費（億円）	17.1	19.9		経費 内訳	<table border="1"> <tr> <td>工事費</td><td>15.0</td><td>17.5</td><td>労務資材費（2014単価→2020単価） 及び精査による増</td></tr> <tr> <td>用補費</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.1</td><td>2.4</td><td>精査による増</td></tr> </table>	工事費	15.0	17.5	労務資材費（2014単価→2020単価） 及び精査による増	用補費	0.0	0.0		その他	2.1	2.4	精査による増			事業内容	排水機場 1箇所	排水機場 1箇所	
	事前評価時(2014)	再評価時(2020)	変動要因の分析																																
事業期間	2015～2021	2015～2024	施工計画精査による延長																																
事業費（億円）	17.1	19.9																																	
経費 内訳	<table border="1"> <tr> <td>工事費</td><td>15.0</td><td>17.5</td><td>労務資材費（2014単価→2020単価） 及び精査による増</td></tr> <tr> <td>用補費</td><td>0.0</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.1</td><td>2.4</td><td>精査による増</td></tr> </table>	工事費	15.0	17.5	労務資材費（2014単価→2020単価） 及び精査による増	用補費	0.0	0.0		その他	2.1	2.4	精査による増																						
工事費	15.0	17.5	労務資材費（2014単価→2020単価） 及び精査による増																																
用補費	0.0	0.0																																	
その他	2.1	2.4	精査による増																																
事業内容	排水機場 1箇所	排水機場 1箇所																																	
II 評価																																			
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】 流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う能力低下により排水状況が悪化し、湛水被害が生じる恐れがあるため、早急に更新し、排水能力を向上する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】 排水機場の更新のほかに地域の排水機能を抜本的に向上させる手法はなく、排水能力不足は解消されていないため、早急に施設の更新が必要な状況は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】 地区的排水能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>																																	
	判定B	B	<p>A : 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B : 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C : 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】 地域の排水能力不足は解消されておらず、早急に施設の更新が必要な状況は継続しているため。</p>																																

	① 進捗状況	【事業計画及び実績】																
		調査・設計	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	計					
工事区分	工事		←								→							
	機場工		←	→			←	→			←	→						
	建屋工				←	→												
	機械工				←	→												
	樋管工						←	→										
	撤去工						←	→		←	→							
事業費(億円)	当初計画①	14.6				2.5				17.1								
	実績②	12.3								12.3								
	今回計画③	12.3				7.6				19.9								
② 事業の進捗状況及び見込み	【進捗率】																	
			これまでの計画に対する達成状況					全体進捗率										
			当初計画 ①	実績 ②	達成率(%) ②÷①	今回計画 ③	達成率(%) ②÷③											
	事業費(億円)		14.6	12.3	83.9%	19.9	61.7%											
	工事費	12.8	11.0	85.8%	17.5	62.7%												
		0.0	0.0	100.0%	0.0	100.0%												
		1.8	1.3	70.6%	2.4	54.3%												
	【施工済みの内容】																	
	排水機場1か所の一部																	
	【事後評価に準ずるフォローアップ】																	
	該当なし。																	
	2) 未着手又は長期化の理由	事業着手後の詳細設計により工事計画を精査したところ、事業実施中も排水機能を維持確保しながら工事を進めるには、工事進捗に応じた排水施設の切り替え工事を行い、段階的に施工していく必要があるため、工期を延長する必要が生じた。																
	3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】 特になし。</p> <p>【今後の見込み】 今後は阻害要因もないことから、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定期間内の完了を目指す。</p>																
	判定	B	<p>A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B : 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるもの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>															
	【理由】 今後、阻害要因もなく計画通りの完成が見込まれるため。																	

③ 事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 事前評価時からの土地利用の大きな変化はない。							
		【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】							
		区分		事前評価時 (基準年:2014)	再評価時 (基準年:2020)	備考			
		費用 (億円)	当該事業による費用	13.4	—				
			関連施設の整備費用等注)	8.1	—				
			合計(C)	21.5	—				
		効果 (億円)	作物生産効果	14.4	—				
			災害防止効果(農業)	3.2	—				
			災害防止効果(一般)	29.9	—				
			災害防止効果(公共)	0.1	—				
			維持管理費節減効果	-1.1	—				
			合計(B)	46.5	—				
			(参考) 流域面積(ha)	313.2	313.2	変動なし			
		算定 要因	農地面積(ha)	228.7	228.0	△0.7			
			宅地等面積(ha)	84.5	85.2	+0.7			
		費用対効果分析結果(B/C)		2.2	—	変更なし			
※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。									
※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事業採択時と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定していない。									
注) 関連施設の整備費用等について ・関連施設:当該施設と一体となって効用を発揮するもので排水機場に流入する幹線排水路など ・評価機関:47年間(当該事業の工事期間7年+40年) ・算定式:新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価値-評価期間終了時点の資産価格									
【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2007年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。									
【変動要因の分析】 費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はない。									
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	【事前評価時の状況】 該当なし。 【再評価時の状況】 該当なし。 【変動要因の分析】 該当なし。	【事前評価時の状況】 該当なし。							

判定	A	A : 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B : 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C : 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。
		【理由】 事前評価時からの土地利用の大きな変化はないため。
III 対応方針（案）		
継続		中止 : 上記①～③の評価で一つでも C 判定があるもの。 継続 : 上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後 5 年目） <input type="checkbox"/> 対象外</p> <p>【事業完了後 5 年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業後の湛水被害の有無を確認</p> <p>※事業完了後 5 年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。ただし、事業完了後 5 年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後 5 年間の最大規模の降雨により評価する。</p>		
V 事業評価監視委員会の意見		
新天白地区の対応方針（案）[事業継続]を了承する。		
VI 対応方針		
事業継続		